

第1章 計画の概要



1 緑区地域福祉保健計画について

(1) 地域福祉保健計画とは

地域福祉保健計画は、誰もが身近な地域で安心して暮らせるまちをつくるため、地域の福祉保健を推進するための基本理念や課題を明らかにし、課題解決に向け、市民・事業者・行政が協働で取り組む計画で、社会福祉法第107条に基づきます。横浜市には、市全体の計画である市地域福祉保健計画(以下、「市計画」という。)と、区ごとに策定する区地域福祉保健計画(以下、「区計画」という。)があります。

また、地域福祉の推進を目指し、地域住民・福祉保健等の関係団体や事業者等が地域で主体的に進めていく計画として、社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画があります。

それぞれの計画は相互に補完・連携し、役割分担をしていくものであることから、横浜市では、わかりやすい計画となるよう策定のプロセスを共有し、整合性のとれた一つの計画として一体的に策定しています。これにより、行政や市民、地域福祉活動団体、ボランティア、事業所など、地域に関わる人々にとって、より協働しやすく、より実効性のある計画となっています。

緑区でも、第1期から緑区地域福祉保健計画と緑区地域福祉活動計画を一体的に策定しています。

(2) 計画の位置づけ(市計画・他計画との関連性)

ア 市計画・区計画・地区別計画の関係

横浜市の地域福祉保健計画は、市計画と18区の区計画で構成され、区計画の中には地区別計画が含まれています。これらを合わせて社会福祉法第107条に基づく市町村地域福祉計画と位置づけています。

〈市計画・区計画・地区別計画の関係〉

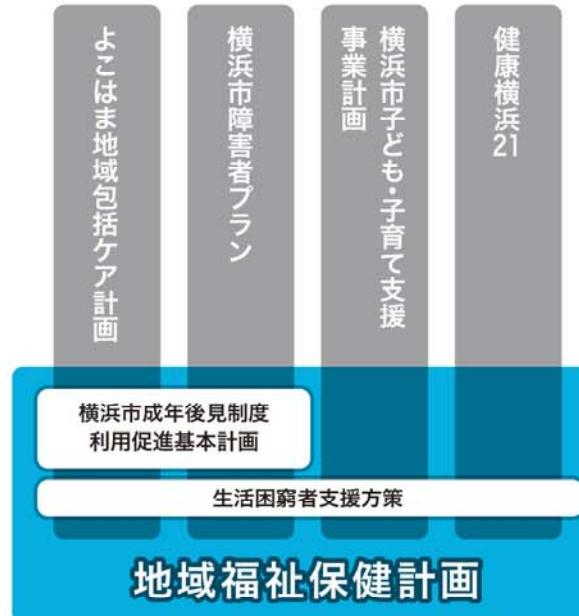
位置づけ	市計画	区計画	
		区域計画 ^{※1}	地区別計画
位置づけ	基本理念と方向性を提示し、区計画推進を支援する計画	区の特性に応じた、区民に身近な中心的計画	地区の課題に対応するため、地区が主体となり、区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザと協働して策定する計画
盛り込む内容	<ul style="list-style-type: none">・分野別計画を横断的につなぎ、地域福祉保健に関する施策を調整するための連携した取組・区計画を進めるために必要な市や市社会福祉協議会による支援策、区域で解決できない課題に対する市域での取組・市民の活動の基盤整備に関する取組	<ul style="list-style-type: none">・地域福祉保健に関する区の方針・地区別計画の活動を支える取組・区域全体の福祉保健の共通課題、住民主体の活動では解決できない課題、区域で取り組むべき課題に対する区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザの取組	<ul style="list-style-type: none">・住民主体の活動により解決を図る課題に対する取組・地域の生活課題の解決に向けた、地域の人材と資源を生かした身近な支え合いや健康づくりの取組・支援が必要な人の日常生活に運動した支援策・取組

※1 第2期計画では「区計画」と呼び、第3期計画から「区域計画」と呼んでいます。詳しくは8~9ページをご覧ください。

イ 他計画との関連性

地域福祉保健計画は、横浜市基本構想を上位計画とし、基本構想で掲げる都市像の一つである「いつまでも安心して暮らせる安全安心都市」を実現するための計画もあります。また、平成30年に策定された「横浜市中期4か年計画」においても、地域福祉保健計画の推進に関する内容が掲載されています。

さらに、地域の視点から高齢者、障害者、子ども、保健等に関する分野別計画(福祉保健に関する4つのプラン)に共通する理念、方針、地域の取組の推進方向などを明示し、各対象者全体の地域生活の充実を図ることを目指しています。



<出典>第4期横浜市地域福祉保健計画

(3) 緑区地域福祉保健計画(第1~3期)の概要

第1期計画(平成18~22年度)

緑区では、平成16年度策定の市計画を受け、「みどりのわ・ささえ愛プラン」の第1期計画を平成18年1月に策定しました。

策定にあたっては、平成16年度からの2年間で、11地区連合自治会単位で開催した地区別意見交換会や分野別・団体別インタビュー、区民アンケートを実施し、そこで出された意見を、「つながり」「人材・担い手」「機会・場」「情報」「安心・安全・健康」の5つのキーワードに分類し、各団体の代表者や公募委員、学識経験者で構成する策定委員会で検討を行いました。

それを踏まえて、計画の基本理念と、上記のキーワードを核とした5つの基本目標等で構成する、第1期計画を策定しました。

第2期計画（平成23～27年度）

第1期計画の振り返り等を踏まえ、第2期計画は、区内11地区の実情や地域の特色を生かし、区民と協働で策定する「地区別計画」と、区役所（以下、「区」という。）・区社会福祉協議会（以下、「区社協」という。）・地域ケアプラザ等が地域と協働し、緑区全体で取り組む「区計画」として構成することとしました。

この第2期計画は、日常生活に関連した課題などに対する地域の取組計画をまとめた「地区別計画」と、地域を越える課題や地域だけでは対応しにくい課題、区全体で共通の課題、地域の取組を支援する計画などをまとめた「区計画」を互いに連動して進めています。

第3期計画（平成28～令和2年度）

第2期計画の基本目標が「地区別計画」と「区計画」の両者にかかるものとして策定されたことを引き継いで、第3期計画においては、計画全般を「全体計画」、区計画を「区域計画」とし、「地区別計画」も含め構成の見直しを行いました。

また、第3期計画をより実践的な計画とすることを目指し、「区民アンケート」や「分野別・団体別グループインタビュー」を踏まえて、重点的な課題を抽出し、そのテーマに沿った「重点テーマ」（※）等を設けました。

第3期計画（平成28年度～令和2年度）の基本理念と基本目標

基本理念

**誰もが安心して暮らし続けられる緑区をめざして
～一人ひとりが主役・共に支えあう つながりのあるまちづくり～**

基本目標

① 地域での「つながり」のあるまちづくり

キーワード：つながり

基本目標

② 「一人ひとりの力」が発揮できるまちづくり

キーワード：人材・担い手

基本目標

③ みんなが活動できる「機会・場」のあるまちづくり

キーワード：機会・場

基本目標

④ 必要な「情報」が入手しやすいまちづくり

キーワード：情報

基本目標

⑤ 「安全・安心・健康」のまちづくり

キーワード：安全・安心・健康

※ 第3期計画「区域計画」「重点テーマ」

① 日常的な見守り体制づくりに関する取組

② 認知症に関する取組

③ 障がい児・者に関する取組

④ 子ども・子育てに関する取組

⑤ 災害時に支援が必要な方への取組

⑥ 健康づくりに関する取組

（4）緑区地域福祉保健計画「みどりのわ・ささえ愛プラン」推進策定委員会について

計画は、区民、事業者、団体、行政が協働で取り組むものであり、「区民全体で取り組む計画」となるようを目指しています。本委員会は、学識経験者や自治会、地区社会福祉協議会（以下、「地区社協」という。）、福祉保健活動団体などの代表者で構成しており、計画の方針や「区域計画」の推進状況の把握などについて意見交換しています。

なお、本委員会の運営は、区福祉保健課と区社協を中心に、地域ケアプラザや区役所他課等と連携して行っています。

2 第4期緑区地域福祉保健計画の策定にあたって

（1）第4期計画の検討にあたって

ア 第3期計画の振り返り

第3期計画（9ページ参照）では、「みどりのわ・ささえ愛プラン」の基本理念である「共に支えあう つながりのあるまちづくり」の実現に向けて、区民、地域、行政が協働で地域課題に対する取組を進めました。

（ア）成果

第2期計画から継続し、地域の状況に応じた住民主体の活動・取組が着実に進められています。また、第3期計画において新たに始められた活動・取組もあります。地域支援の体制づくりを一層進め、「地区別計画」の取組に関して、推進状況報告書の作成や区社会福祉大会第二部の開催、本計画の啓発動画作成・公開等を通じて、情報提供やノウハウを区全体に共有しました。

また、「区域計画」では、各分野で制度・取組の対象や内容が拡充され、それに伴い、支援機関の参加する連絡会議等を通じて、ネットワーク構築が進みました。

（イ）第4期計画に引き継がれる課題

第3期計画を振り返り、「地区別計画」については、より住民に身近な地域での取組を推進し、地域福祉保健の取組の充実に向けた支援の基盤づくりをさらに推進することが必要です。地域活動の担い手や活動の機会・場の確保、活動団体間のネットワーク強化などにより、活動がより充実できるよう取り組むことが求められています。

そして、「区域計画」については、多様化する福祉ニーズに対応できるよう支援者のネットワークの構築・強化がより一層必要となっています。併せて、各種制度活用の啓発等、支援に関する情報をより多くの区民に届ける取組が必要です。

また、計画全体として、これまで区や区社協、地域ケアプラザ、各種活動団体が実施している取組等について、より幅広い課題に対応できるように進めていくために、企業や社会福祉法人、NPO法人等の多様な主体と一緒に連携・協働していくことが必要です。

（その他、第3章の「現状・背景」欄でも課題について説明しています。）

イ 国の考え方

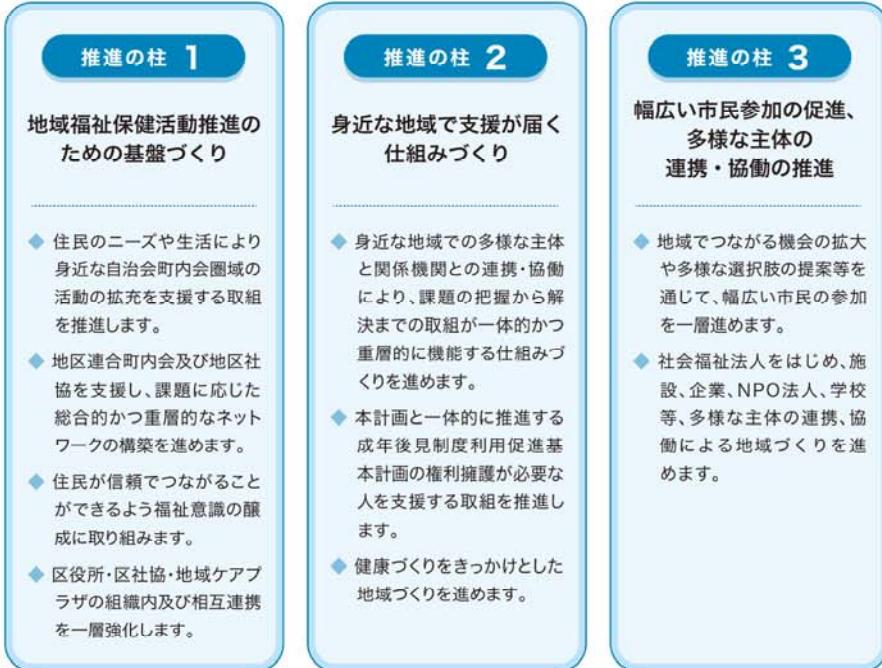
少子高齢化や人口減少の進展、世帯の小規模化、住民同士のつながりの希薄化、非正規雇用の拡大等、私たちを取り巻く社会の状況は大きく変化しています。同時に「社会的孤立」や介護と育児の問題を同時に抱える等の「複合的な課題」、既存の支援制度では対応が難しい「制度の狭間の問題」が増えています。

こうした中で、これまで対象ごとに整備が進められてきた公的支援について、今後、様々な課題に包括的に対応していくことが求められています。また、改めて地域を基盤にした支え合いが注目され、福祉保健分野を問わず、様々な主体が協力して課題を解決する力を高めていくことが必要とされています。

国では、このような状況を踏まえ「地域共生社会の実現」を目標に掲げ、社会福祉制度の改革へ向かた様々な検討が進められています。

ウ 第4期市計画の考え方

第4期市計画は、第3期市計画から引き続き、分野横断的に設定している3つの柱をもとに推進することとされています。



＜出典＞第4期横浜市地域福祉保健計画

エ 構成の変更について

第3期計画では、「区域計画」については、分野別・対象者別に設定した6つの「重点テーマ」をもとに構成して推進してきました。

一方、平成29年に国から考え方方が示された「地域共生社会」づくりに向けて、社会福祉法では、「市町村による地域住民と行政等の協働による包括的支援体制づくり」や「福祉分野の共通事項を記載した地域福祉計画策定の努力義務化」等について規定されています。

そこで、国の考え方や、第4期市計画を踏まえ、第4期計画については、「区域計画」を「分野別・対象者別の構成」ではなく、「分野横断的な構成」とします。

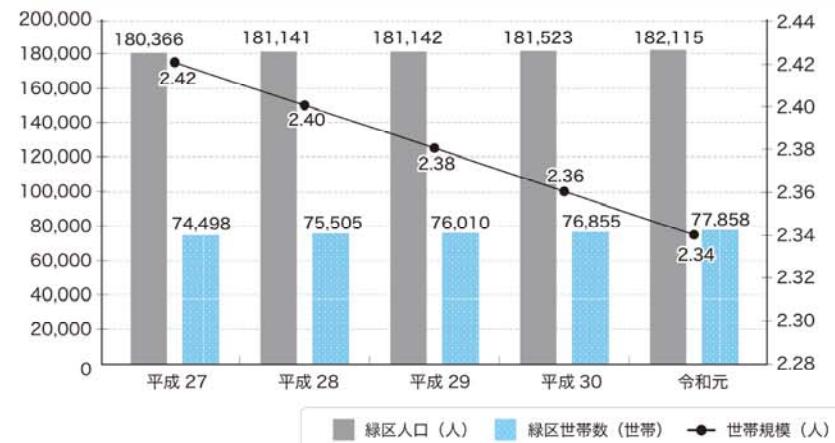
また、第4期計画が目指すもの（目標）を明確化するため、「目標」と名の付くものについては基本理念に併記する「全体目標（目指す姿）」のみとすることで体系的に簡明化します。

（2）緑区の概況

ア 統計データ

（ア）人口及び世帯数、世帯規模の推移（平成27～令和元年）

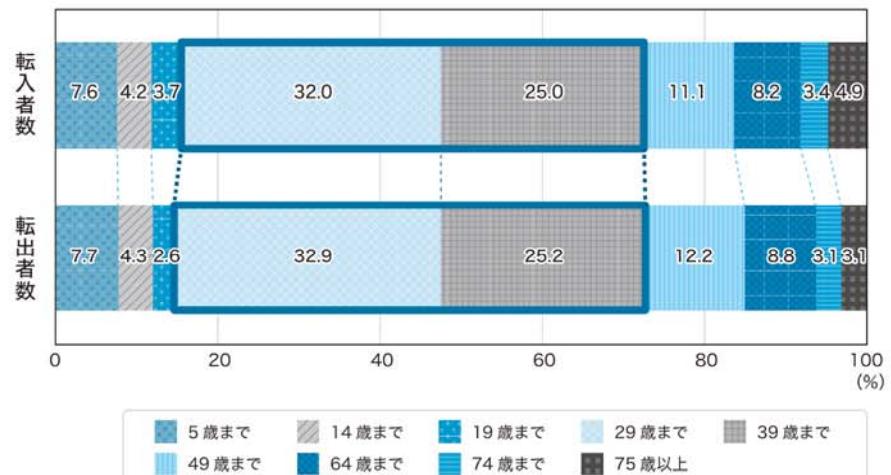
区内の人口及び世帯数は平成27年以降増加傾向にありますが、世帯規模は縮小傾向にあります。



出典：横浜市統計書 第2章人口「1 行政区分別世帯数及び人口の推移」（各年10月1日現在）

（イ）緑区の年齢別転出入者数（令和元年中）

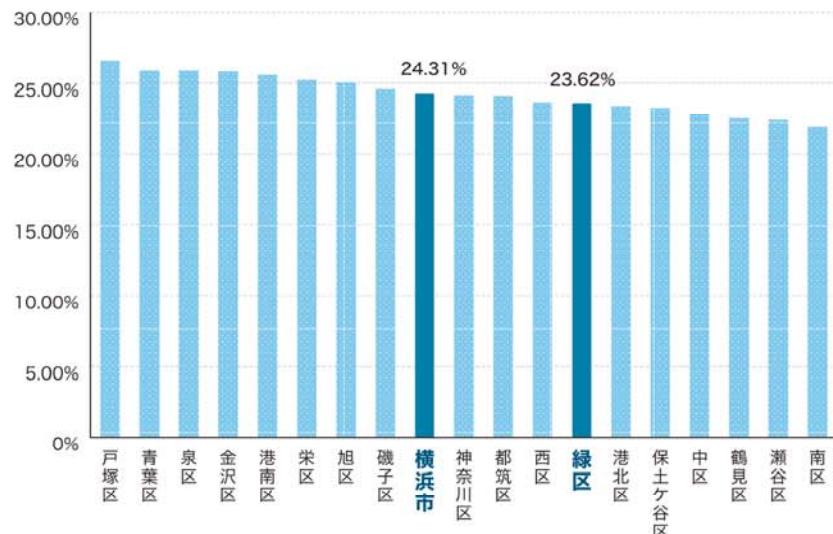
区内の令和元年中の転出入の状況としては、20代及び30代で約6割を占めています。年代別の割合としては、転入者も転出者も大きな違いは見られません。



出典：横浜市の人口～令和元年中の人口動態と令和2年1月1日現在の年齢別人口
「第7表男女、行政区、年齢区分別転出者数及び割合（令和元年中）」

(ウ) 特定健診受診状況(平成30年度)

平成30年度の特定健康診査の実施状況は、緑区は23.62%で18区中12番目で、横浜市の平均よりも低い水準でした。



出典：横浜市統計書 第14章社会福祉「5 国民健康保険」(3) 特定健康診査実施状況

(エ) 平均自立期間・平均寿命(平成28年)

平成28年の緑区の平均自立期間及び平均寿命については、男性、女性ともに横浜市平均よりも長くなっています。

日常生活に介護を要する期間を平均寿命から算出すると、男性が1.88歳、女性が3.79歳となっており、こちらも横浜市平均よりも長くなっています。

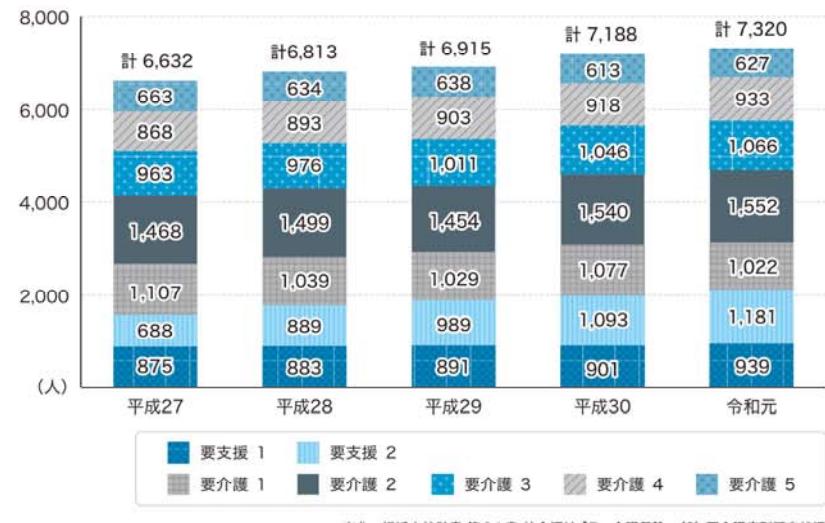
単位:歳	男		女	
	平均自立期間	平均寿命	平均自立期間	平均寿命
横浜市	79.61	81.37	83.30	87.04
緑区	81.08	82.96	83.88	87.67

※ 平均自立期間：日常生活に介護を要しない期間の平均を指します。

出典：第2期健康横浜21－中間評価報告書－

(オ) 緑区の要介護・要支援認定者数の推移(平成27～令和元年度)

高齢者人口の増加に伴い、要介護・要支援認定者数も年々増加しています。



出典：横浜市統計書 第14章 社会福祉「7 介護保険」(3) 介護度別認定状況

(カ) 各種障害者手帳交付者数の推移(平成26～30年度)

「身体障害者手帳」の所持者数はほぼ横ばいに推移していますが、「愛の手帳」（療育手帳）と「精神保健福祉手帳」の所持者数は増加傾向にあります。

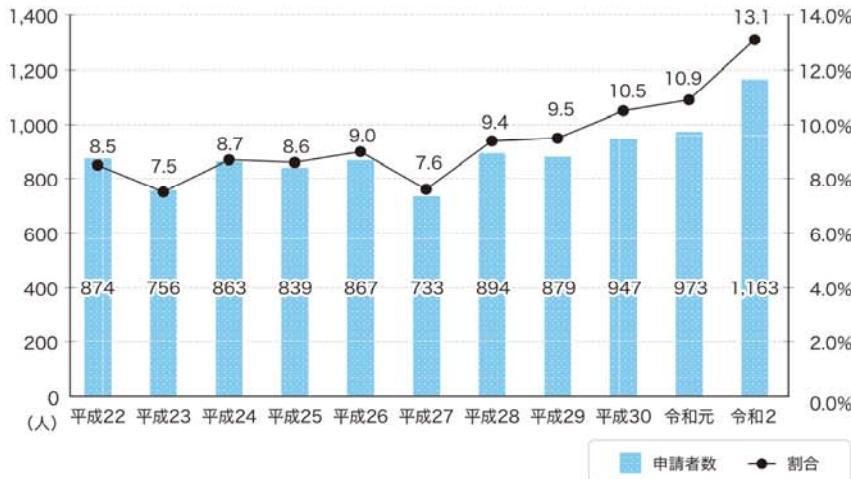


出典：横浜市統計書 第14章 社会福祉「9 障害者の福祉」

(1) 身体障害者手帳交付状況／(4) 精神保健福祉手帳交付状況／(7) 知的障害者「愛の手帳」(療育手帳) 交付状況

(キ) 保育所等申請者数及び申請者の未就学児人口に占める割合の推移(平成22～令和2年)

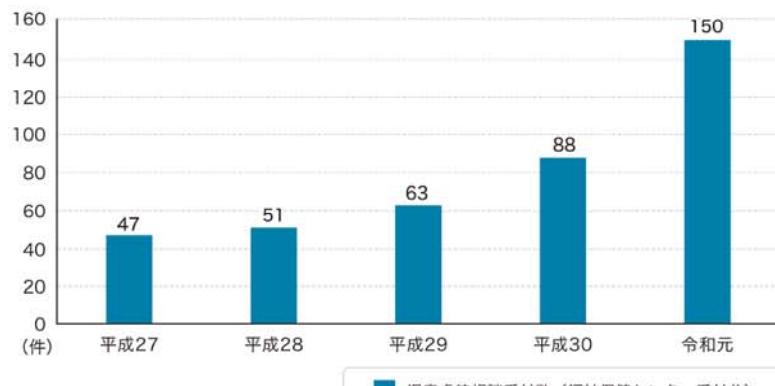
働き方の変化に伴い、保育所利用申請者数及び割合は増加傾向にあります。



※令和2年度集計分より、転園申請を含んでいます。
出典：「緑福祉保健センター事業概要」及び横浜市統計情報ポータル

(ク) 児童虐待相談受付数(福祉保健センター受付分)(平成27～令和元年度)

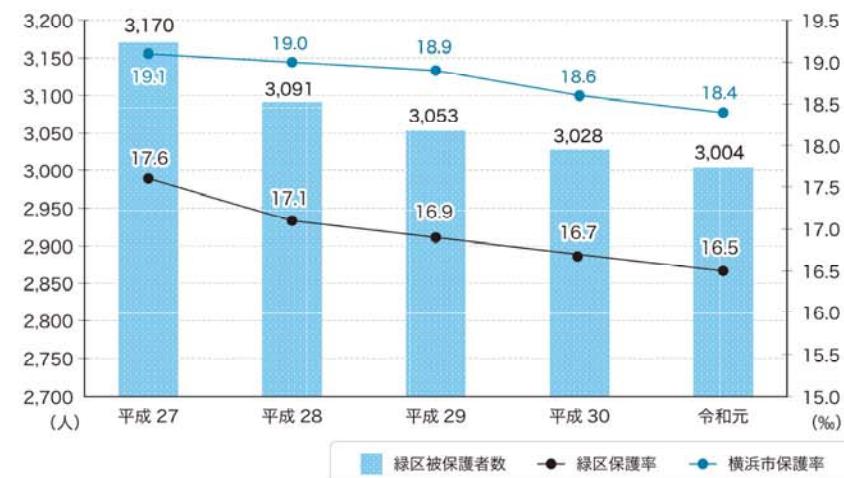
区での児童虐待に係る相談受付に対する対応件数は年々増加しています。



出典：「緑福祉保健センター事業概要」

(ケ) 生活保護受給者数(平成27～令和元年度)

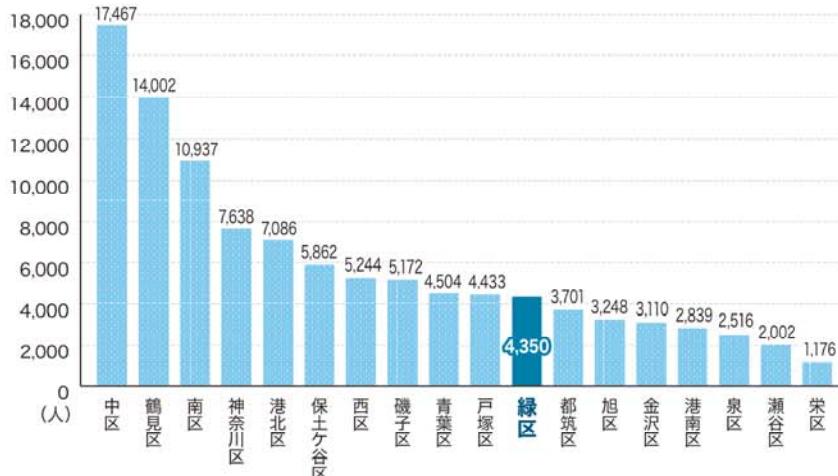
生活保護受給者数及び保護率は、平成27年からゆるやかに減少しています。保護率はいずれの年も横浜市平均よりも低くなっています。



出典：横浜市統計書 第14章 社会福祉「4 生活保護」(4) 被保護世帯及び人員の状況

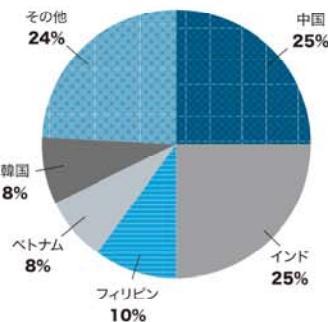
(コ) 外国人住民数(国別外国人数)(令和2年3月31日時点)

緑区の外国人居住者数は4,350人と18区中11番目であり、横浜市全体の約4%となっています。
中国国籍の方とインド国籍の方で半数を占めており、インド国籍の方は1,083人で18区中最も多い人数になっています。

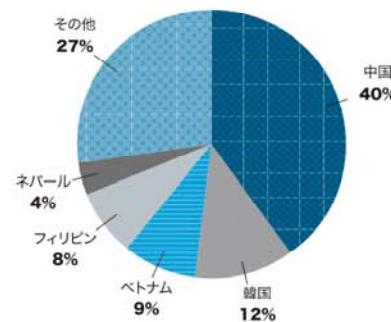


出典：横浜市統計情報ポータル「外国人人口一行政区」

国籍別割合（緑区）



国籍別割合（横浜市）

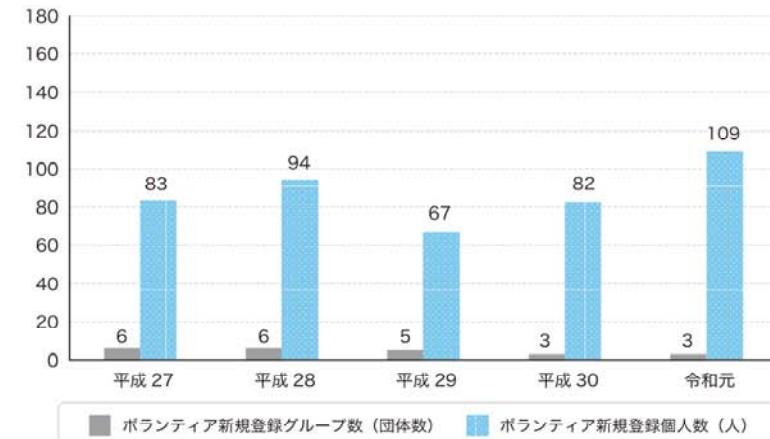


(シ) 区ボランティアセンターの登録・利用状況（平成 27～令和元年度）

新規登録のグループ数及び個人数は、年によって増減のばらつきはありますが、平成29年からは個人の登録者数は増加傾向にあります。

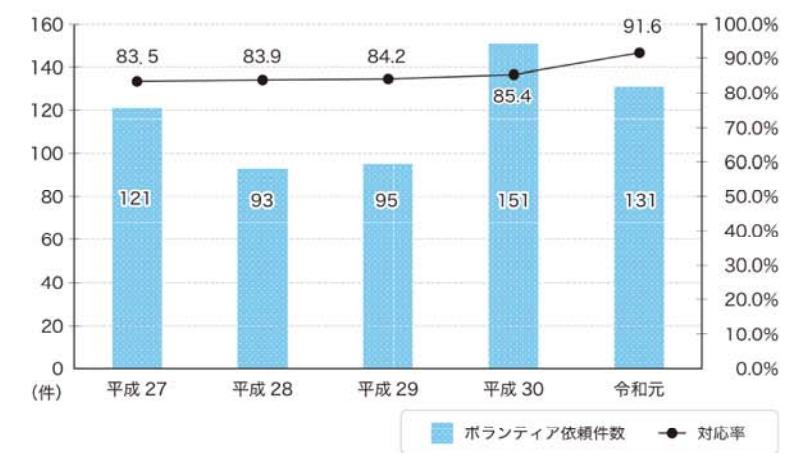
依頼件数も同様に年によって増減のばらつきはありますが、ニーズ対応率は平成28年から増加傾向にあります。

① 新規登録団体・個人の推移



出典：緑区社会福祉協議会ホームページ 事業報告書

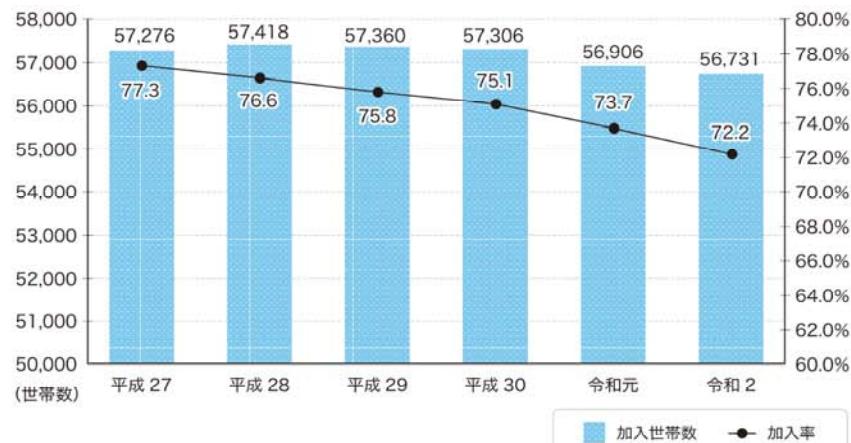
② 依頼件数・ニーズ対応率の推移



出典：緑区社会福祉協議会ホームページ 事業報告書

(サ) 自治会加入世帯数・加入率の推移（平成 27～令和 2 年度）

自治会加入世帯数及び加入率とも、年々減少傾向にあります。



出典：自治会町内会 区別団体数・加入世帯数・加入率一覧（市民局地域活動推進課）



イ 支援者・当事者及び福祉保健活動団体ヒアリング結果

令和元年度に実施した支援者・当事者及び福祉保健活動団体ヒアリングの結果についてご紹介します。

ヒアリングの概要

実施期間	令和元年7月12日～11月27日
実施対象	高齢者、障害児・者、子ども・青少年、健康づくり、外国人、権利擁護の支援者・当事者及び福祉保健活動団体(ボランティア・NPO)
実施回数	19回
ヒアリング参加人数	延べ182人
ヒアリング項目	①現状②課題③今後に向けて、①～③を活動内容に合わせて実施

分野	団体名	主な意見
高齢者	区老人クラブ連合会	<p>つながり</p> <ul style="list-style-type: none"> 独居高齢者は増えているが、地域の団体(例えば老人クラブ等)への加入や参加が減っている。男性の参加も少ない。 サロン(集いの場)が増え、地域の顔なじみは増えたと感じている。 家族も昔ほど、隣近所の人にも認知症について語らなくなった。 <p>人材・担い手</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加者は高齢になっても、続けて参加してくれている。 寝たきりや認知症の在宅の高齢者を訪問し、見守ってくれる人がいたらよい。 認知症サポート養成講座による子どもへの啓発は進んでいる。一方で大人向けの啓発ができるていない。 <p>機会・場</p> <ul style="list-style-type: none"> サロンなどの場があっても、移動手段が限られ、参加ができない人もいる。 もともと元気だった方が、病気になりしばらく活動に参加できなくなると、病気やケガからの復帰後の参加が難しい。 軽度の認知症の方同士でわから合う場があったらよい。また、身近に認知症について話したり、聞いたり、学んだりできる機会があるとよい。 <p>情報</p> <ul style="list-style-type: none"> 口コミで情報は広がっている。高齢者は口コミや声かけが一番効果的。 サロンなどの情報がどこで得られるのかわからない。フォーマルとインフォーマルをつなぐツールがない。 <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 8050問題は深刻だと感じている。
	元気づくりステーション	<p>つながり</p> <ul style="list-style-type: none"> サロン(集いの場)が増え、地域の顔なじみは増えたと感じている。 <p>人材・担い手</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治会の役員をしてくれている人もいる。 <p>機会・場</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の国際交流部会わくわくMULCULねっと
	ケアマネジャー連絡会	<p>つながり</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域とのつながりがなく、孤立している母親が多い。子どもは学校に行くから友だちができる。 <p>人材・担い手</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治会の役員をしてくれている人もいる。 <p>機会・場</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民通訳ボランティア制度をもっと活用してほしい。 公共施設の外国人支援への理解の低さがある。 <p>情報</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校や役所のチラシが理解できず難しい。日本文化の情報が不足していて、理解ができない。 <p>安全・安心・健康</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人も通訳と一緒に防災訓練に参加をしている。
	認知症キャラバンメント	<p>つながり</p> <ul style="list-style-type: none"> 成年後見の申し立てはそこまで多くないが、区長申し立てが必要な人の場合には区との連携が必要。 障害のある人、地域の人気がお互いに気にかけているけれど、どう関わってよいのかわからないので、間に入ってくれる人がいるとい。 <p>人材・担い手</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民後見人の活躍の場がもっと必要、市民後見人の扱うケースは死後の事務の必要がないケースなどあまり複雑でないほうがよい。 <p>情報</p> <ul style="list-style-type: none"> エンディングノートを活用してほしい。区民に制度のことについてもっと知ってもらう必要がある。エンディングノートがあると、後見の申立書等の作成に活用できる。 <p>安全・安心・健康</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢化している障害のある当事者や家族のための後見的支援制度の活用や後見人の導入の必要性を感じる。
障害児・者	緑区心身障害児者福祉団体連絡協議会	<p>つながり</p> <ul style="list-style-type: none"> 若い世代の障害当事者、家族がつながりをつくっていくためのツールが必要。 特別支援学校に行くと、地元の人の間わりが少ない。子どもの頃から間わりを持ってほしい。 区内作業所・事業所間の交流や意見交換ができるネットワークづくりを進みたい。 地域(自治会等)の方への理解だけではなく、つながりが持っていない当事者への発信も必要。 <p>人材・担い手</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援者(職員)や家族ではない地域のボランティアの存在はありがたい。 <p>機会・場</p> <ul style="list-style-type: none"> 外から見てわかりにくい障害について理解が十分でない。 障害があっても役割を持って社会参加ができる場が必要。 障害者が参加できるフリースペースが区内にない。成人の余暇も必要。 <p>情報</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害について身近に感じて、正しく理解してもらうことが一番。 <p>安全・安心・健康</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者は見守りの仕組みがあるが、障害者を見守る体制がない。 <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 親がいなくなったら困る人は多い。予備軍のところでどうにかしたい。
	みどり障がい児者支援ネットワーク	<p>つながり</p> <ul style="list-style-type: none"> 長く続けていくには自治会との協力が必要。 <p>人材・担い手</p> <ul style="list-style-type: none"> 担い手不足や高齢化が顕在化。若い人はNPOやボランティアグループ等団体には入ってこない。 自治会ごとにボランティアを集めれば、人が集まるのではないか。 コーディネーター向けスキルアップ研修を区域で行ってほしい。 誰でも対応できる活動内容にすることが大事。 <p>機会・場</p> <ul style="list-style-type: none"> サロンをやりたいが実施する場所がない。 利用する人の中には間わりが大変な人が増えてきている。 <p>情報</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援が必要な人の情報をNPOと地域が共有できるとよい。

分野	団体名	主な意見
子ども・青少年	子育て支援者連絡会	<p>つながり</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民全体が近所の人に興味を持つように挨拶をしている。 地域の人と知り合いになれるようなきっかけ・取組が必要。 <p>人材・担い手</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼児期から学齢期までの切れ目のない支援、情報共有、連携が必要。 若い人材(大学生等)をどう发掘していくかが課題。
	青少年指導員	<p>機会・場</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども食堂や子ども塾を増やしていきたい。そこに行けば相談もできる居場所が必要。 自治会の枠にとらわれない支援・活動ができるとよい。 <p>情報</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の中で様々な活動、イベントがあるが子育て世帯に浸透していないし、知られていない。 イベントの申し込みはインターネット経由でやろうという意見が出ているが、実現できていない。
	保健活動推進員	<p>つながり</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治会活動はちょっと、という人でもサロンなら参加したい人はいる。 <p>人材・担い手</p> <ul style="list-style-type: none"> 私達の役割はいろんな世代に健康に対する意識づけをしていくこと。 ヘルスマイトの会員は減っている、高齢化が進み、新しいメンバーが入ってこない。 <p>機会・場</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域食堂に取り組みたい。協力もしていきたい。 <p>情報</p> <ul style="list-style-type: none"> 若い世代へ訴えかける広報手段がほしい。 <p>安全・安心・健康</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康に気をつけているのは高齢者世帯。子育てが終わって50代前後の方や子育て世代は健康意識が高齢世代と比べると低い。
外国人・多文化共生社会	食生活等改善推進員(ヘルスマイト)	<p>つながり</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域とのつながりがなく、孤立している母親が多い。子どもは学校に行くから友だちができる。 <p>人材・担い手</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治会の役員をしてくれている人もいる。 <p>機会・場</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民通訳ボランティア制度をもっと活用してほしい。 公共施設の外国人支援への理解の低さがある。 <p>情報</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校や役所のチラシが理解できず難しい。日本文化の情報が不足していて、理解ができない。 <p>安全・安心・健康</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人も通訳と一緒に防災訓練に参加をしている。
	緑区市民活動支援センター(みどりーむ)	<p>つながり</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域とのつながりがなく、孤立している母親が多い。子どもは学校に行くから友だちができる。 <p>人材・担い手</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治会の役員をしてくれている人もいる。 <p>機会・場</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民通訳ボランティア制度をもっと活用してほしい。 公共施設の外国人支援への理解の低さがある。 <p>情報</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校や役所のチラシが理解できず難しい。日本文化の情報が不足していて、理解ができない。 <p>安全・安心・健康</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人も通訳と一緒に防災訓練に参加をしている。
	地域の国際交流部会わくわくMULCULねっと	<p>つながり</p> <ul style="list-style-type: none"> 成年後見の申し立てはそこまで多くないが、区長申し立てが必要な人の場合には区との連携が必要。 <p>人材・担い手</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民後見人の活躍の場がもっと必要、市民後見人の扱うケースは死後の事務の必要がないケースなどあまり複雑でないほうがよい。 <p>情報</p> <ul style="list-style-type: none"> エンディングノートを活用してほしい。区民に制度のことについてもっと知ってもらう必要がある。エンディングノートがあると、後見の申立書等の作成に活用できる。 <p>安全・安心・健康</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢化している障害のある当事者や家族のための後見的支援制度の活用や後見人の導入の必要性を感じる。
	みどりのこかけ(緑区障がい後見的支援室)	<p>つながり</p> <ul style="list-style-type: none"> 成年後見の申し立てはそこまで多くないが、区長申し立てが必要な人の場合には区との連携が必要。 <p>人材・担い手</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民後見人の活躍の場がもっと必要、市民後見人の扱うケースは死後の事務の必要がないケースなどあまり複雑でないほうがよい。 <p>情報</p> <ul style="list-style-type: none"> エンディングノートを活用してほしい。区民に制度のことについてもっと知ってもらう必要がある。エンディングノートがあると、後見の申立書等の作成に活用できる。 <p>安全・安心・健康</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢化している障害のある当事者や家族のための後見的支援制度の活用や後見人の導入の必要性を感じる。
権利擁護	地域ケアプラザ社会福祉士	<p>つながり</p> <ul style="list-style-type: none"> 成年後見の申し立てはそこまで多くないが、区長申し立てが必要な人の場合には区との連携が必要。 <p>人材・担い手</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民後見人の活躍の場がもっと必要、市民後見人の扱うケースは死後の事務の必要がないケースなどあまり複雑でないほうがよい。 <p>情報</p> <ul style="list-style-type: none"> エンディングノートを活用してほしい。区民に制度のことについてもっと知ってもらう必要がある。エンディングノートがあると、後見の申立書等の作成に活用できる。 <p>安全・安心・健康</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢化している障害のある当事者や家族のための後見的支援制度の活用や後見人の導入の必要性を感じる。
	区社会福祉協議会ボランティア分科会	<p>つながり</p> <ul style="list-style-type: none"> 長く続けていくには自治会との協力が必要。 <p>人材・担い手</p> <ul style="list-style-type: none"> 担い手不足や高齢化が顕在化。若い人はNPOやボランティアグループ等団体には入ってこない。 自治会ごとにボランティアを集めれば、人が集まるのではないか。 コーディネーター向けスキルアップ研修を区域で行ってほしい。 誰でも対応できる活動内容にすることが大事。
	区社会福祉協議会NPO分科会	<p>つながり</p> <ul style="list-style-type: none"> 長く続けていくには自治会との協力が必要。 <p>人材・担い手</p> <ul style="list-style-type: none"> 担い手不足や高齢化が顕在化。若い人はNPOやボランティアグループ等団体には入ってこない。 自治会ごとにボランティアを集めれば、人が集まるのではないか。 コーディネーター向けスキルアップ研修を区域で行ってほしい。 誰でも対応できる活動内容にすることが大事。
ボランティア・NPO	地区ボランティアセンター等生活支援団体	<p>つながり</p> <ul style="list-style-type: none"> 長く続けていくには自治会との協力が必要。 <p>人材・担い手</p> <ul style="list-style-type: none"> 担い手不足や高齢化が顕在化。若い人はNPOやボランティアグループ等団体には入ってこない。 自治会ごとにボランティアを集めれば、人が集まるのではないか。 コーディネーター向けスキルアップ研修を区域で行ってほしい。 誰でも対応できる活動内容にすることが大事。 <p>機会・場</p> <ul style="list-style-type: none"> サロンをやりたいが実施する場所がない。 利用する人の中には間わりが大変な人が増えてきている。 <p>情報</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援が必要な人の情報をNPOと地域が共有できるとよい。

ウ 区民アンケートの結果

令和元年度に実施した福祉保健に関する区民アンケートの特徴的な結果についてご紹介します。

調査概要

- 調査期間 ▶ 令和元年6月22日～7月16日
- 調査対象 ▶ 緑区内にお住まいの20歳以上の方4,500人(95人の外国籍区民含む)
- 抽出方法 ▶ 住民基本台帳等から無作為抽出
- 回収数等 ▶ 1,305票(回収率29.0%) ※前回(平成26年度)回収率28.9%
- 調査方法 ▶ 郵送による配布・回収 ※横浜市電子申請・届出サービスも併用



1 地域とのつながりについて

◆ 近所付き合い

「あいさつする程度であまり近所付き合いはない」、「近所の人とは全く付き合いがない」人が回答者の約6割を占める。地域コミュニティの希薄化が見受けられる。

Q あなたご自身は、どのようなご近所付き合いをしていますか。

近所付き合いが少ない人の割合は、多い人の割合の「約2倍」。地域コミュニティの希薄化が進んでいることがわかります。

なお、この傾向は、年齢別で見ても大きな差ではなく、すべての年代で同じような傾向となっています。



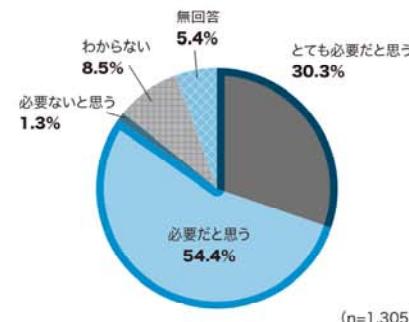
◆ 顔の見える関係づくり

災害時のことを踏まえると、日頃の顔の見える関係づくりは「必要」という区民が8割超。

Q 災害時に地域での助け合いが上手くいくためには、日頃からお互いを気に掛け合うなど、顔の見える関係づくりに取り組むことは必要だと思いますか。

近年の災害発生状況も踏まえて、区民の方の多くが、顔の見える関係づくりは大切であると実感しているということがうかがえます。

なお、自治会加入・非加入別では大きな差はありませんが、近所付き合いが多いほど、「必要性を強く感じている」人が多いという結果になっています。



◆ 顔の見える関係づくりのために必要なこと

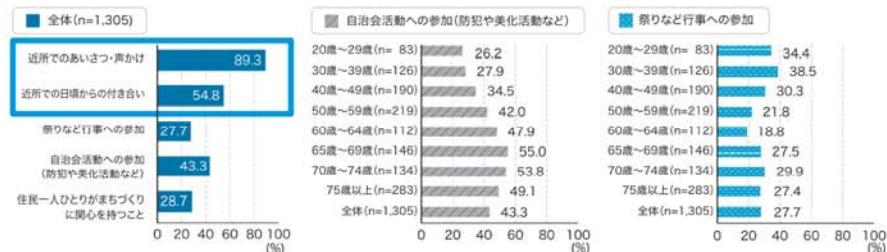
年代を問わず、「あいさつ・声かけ」「近所での日頃からの付き合い」の回答が多い。



地域で「顔の見える関係」を築いていくためには何が必要だと思いますか。(複数回答可)

顔の見える関係づくりのためには、「近所でのあいさつ・声かけ」「近所での日頃からの付き合い」が必要との回答が多い傾向にありますが、先述のとおり、実際の近所付き合いは希薄化しています。

なお、「自治会活動への参加」の回答は、年齢が高くなればなるほど多くなり、「祭りなど行事への参加」は20～30歳代を中心に多い傾向があります。



◆ 地域活動への参加意向

参加者としても担い手としても、現在に比べて今後は参加したいとの意向が大きい。



あなたは、地域で行われている取組に現在参加していますか。また、今後参加してみたいですか。(現在・今後ともに複数回答可)

■ 健康づくりの活動（ウォーキングや体操など）

カテゴリー名	現在	今後
参加者として参加	8.4%	28.6%
担い手として参加	1.2%	4.0%
参加していない・したいと思わない	59.3%	21.2%
活動を知らない・わからない	17.2%	30.3%

地域活動への参加意向については、現在の参加状況と比べて、今後の参加意向の方が大きい結果となっており、参加者としても担い手としても区民の参加意向が少なからずあることがわかります。

一方で、現在、活動自体を知らない人も一定数おり、情報を広く区民に伝えることが必要であると考えられます。

なお、性別、世代、自治会加入状況を問わず、傾向はほぼ同様です。ただし、近所付き合いが少ないほど、参加意向は低くなる傾向があります。

◆ 不参加の理由

64歳以下は「仕事や家事」、65歳以上は「病状や体力」が理由として多い傾向。



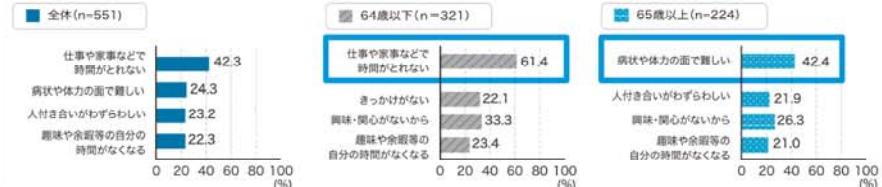
地域活動について「今後参加したいと思わない」と回答した方にお聞きします。

参加したいと思わない理由は何ですか。(複数回答可)

年代を問わず「興味・関心がないから」という理由は高い傾向があります。

64歳以下では「仕事や家事などで時間がとれない」との回答が多く、65歳以上では「病状や体力の面で難しい」との回答が多い傾向があります。

なお、20～29歳は「きっかけがない」の割合が高く、きっかけさえあれば参加したいという気持ちがあることがうかがえます。

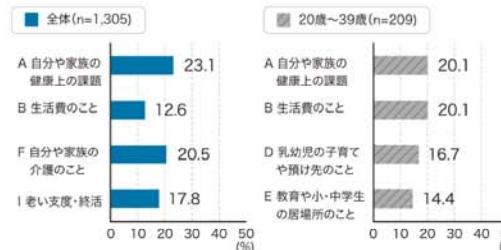


2 日常生活の困りごとについて

◆生活上、特に困っていること

年代によって困りごとの傾向は違っている。

Q 13項目(※)のうち、特に気になっていることや困っていることはどれですか。(3つまで回答可)



年代が上がるにつれて、「自分や家族の健康上の課題」「自分や家族の介護のこと」「老い支度・終活」を気にかけている傾向があります。

39歳以下では、「B 生活費」が他の年代よりも高くなっています。

なお、細かく見ると、「D 乳幼児の子育てや預け先のこと」や「E 教育や小・中学生の居場所のこと」の回答は30歳代で多い傾向がありました。

※13項目

- A 自分や家族の健康上の課題
- B 生活費のこと
- C 求職活動のこと
- D 乳幼児の子育てや預け先のこと
- E 教育や小・中学生の居場所のこと
- F 自分や家族の介護のこと
- G 自分や家族の障害のこと
- H 自分や家族の生きがいや楽しみのこと
- I 老い支度・終活
- J 近所付き合いのこと
- K 近隣からの悪臭・騒音、その他生活環境のこと
- L 犯罪や防犯のこと(窃盗、詐欺等)
- M 公共交通機関の利便性

◆生活上の困りごとの相談先

相談先として「家族・親戚」などを挙げている人が多いが、「相談先がわからない」人も一定数いる。

Q 現在、ご自身の暮らしの中で、上の13項目(※)について、気になっていたり困っていたりしていますか。困っている場合は、相談先として想定しているものを挙げてください。(複数回答可)

カテゴリーネーム	1位	2位	3位	4位	5位
A 自分や家族の健康上の課題	かかりつけ医	家族・親戚	友人・知人	相談しない・自己完結	相談先がわからない
B 生活費のこと	家族・親戚	相談しない・自己完結	相談先がわからない	友人・知人	区役所
C 求職活動のこと	相談しない・自己完結	家族・親戚	友人・知人	相談先がわからない	その他
F 自分や家族の介護のこと	家族・親戚	地域ケアプラザ	相談先がわからない	区役所	かかりつけ医
I 老い支度・終活	家族・親戚	相談しない・自己完結	相談先がわからない	友人・知人	区役所

n=1,305

「自分や家族の健康上の問題」は「かかりつけ医」、その他の「自分や家族の介護のこと」などの困りごとについては、「家族・親戚」を相談先として挙げている人が多くなっています。

一方で、「相談先がわからない」との回答も一定数あります。「生活費」、「求職活動」、「老い支度・終活」については、区など公的機関も相談窓口となっているものの、実際の相談先として挙げている人は少ない状況です。

◆隣近所の助け合い

隣近所で支え合う意向は、現在よりも今後の方が高く、支え合いの気持ちが根付いている。

Q 地域に困っている人がいる場合、「現在」手助けをしていること・「今後」手助けをできることがありますか。(複数回答可)

カテゴリー名	現在手助けしている	今後手助けできる
A 安否確認の声かけ	9.7%	54.9%
B 話し相手・相談相手	8.6%	36.6%
C 日用品などの買い物	2.5%	28.8%
E ごみ出し	3.8%	29.2%

現在・今後ともに「安否確認の声かけ」が最も多く、「話し相手・相談相手」「登下校時の見守り、防犯パトロール」「日用品などの買い物」「ごみ出し」が多い結果でした。いずれも現在よりも今後の方が高い状況です。

なお、性別や年齢を問わず同じような傾向となっています。

3 情報の入手方法について

「インターネット」よりも「回覧板や掲示板」「広報よこはま」等の紙媒体で入手することが多い。

Q 地域の福祉保健に関する活動の情報をどこから得ていますか。(複数回答可)

年代によって傾向は異なりますが、概ね「回覧板や掲示板」、「広報よこはま」が多くなっています。また、「インターネット」については、すべての年代で決して高くない結果でした。

20歳～29歳では、「情報を入手する方法がわからない」「情報を入手する必要がない」との回答が他の世代に比べて多くなっています。



(3) 第4期計画について

ア 計画期間

令和3年度から令和7年度までとします。

イ 体系図



(ア) 基本理念及びその考え方

基本理念「誰もが安心して暮らし続けられる緑区をめざして」は、全体目標(目指す姿)「一人ひとりが主役・共に支えあう つながりのあるまちづくり」とともに計画全体の総合的な指針として、第3期計画のものを継承することとしました。

区民の誰もが、年齢を重ねても、障害があっても、身近な地域で安心して暮らし続けられるまちづくりの実現を目指していくことが必要です。区民一人ひとりが、自分の持つ力を十分に發揮し、心豊かに充実した生活ができるよう、区民、団体、事業者等が協働で、共に支え合い、区民同士のつながりのあるまちづくりを進めていきます。

(イ) 地区别別計画と区域計画の関連性

第3期計画と同様に、基本理念の実現を目指して、「地区別計画」及び「区域計画」を推進します。「地区別計画」については、各地区の特性に合わせた重点取組や具体的な活動を掲載しています。

一方、「区域計画」の重点項目については、各地区共通の課題解決のための重点項目としての「地区別計画を支える取組」と、区域の課題解決のための重点項目としての「区域全体での取組」の2つの性格のものを掲載しています。

なお、第4期計画では「地区別計画」と「区域計画」の関わりをより強調することにより、各地区共通で挙げられている課題の解決のために「区域計画」が支援することを明確化する構成としました。

(ウ) 推進の視点及びその考え方

第4期計画を推進するにあたって3つの必要な視点を示しています。

推進の視点1 地域福祉保健を推進するために必要な意識の醸成・推進体制づくり

➡ 地域福祉保健を推進していくためには、すべての人が支え合いの意識を持って取り組んでいくことが大切です。活動や取組を進めていく担い手・支え手の体制や、区・区社協・地域ケアプラザ等関係機関による活動支援体制を整えていくことが重要です。

推進の視点2 支援が必要な人を発見・支えるとともに、困った時には自ら発信することができる仕組みづくり

➡ 支援を必要とする人には、日頃から地域コミュニティとつながりのある人だけでなく、つながりのない人もいるため、情報をあらゆる機会で多様な手段を用いて発信し届けることが必要です。また、地域全体で様々な活動が行われ、支援を必要とする区民が地域コミュニティとつながる機会を持ち、日頃からの見守りの仕組みづくりを進めることができます。

推進の視点3 企業・社会福祉法人・NPO 法人等、多様な主体との連携・協働による地域福祉保健の推進

➡ 既存の団体等だけで取り組めることには、限りがあります。地域福祉保健の取組をより進めていくためには、企業・社会福祉法人・NPO法人などの多様な主体と連携・協働することも必要です。様々な主体が関わることで、既存の取組の充実や課題への新しいアプローチなどが期待できます。

ウ 新型コロナウイルス感染症を受けて

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、令和2年5月に国から「新しい生活様式」の実践例が示されました。感染症拡大予防のために、飛沫感染や接触感染、さらには近距離での会話への対策を実践していく必要があります。

地域活動の場面においても、「3つの密(密集・密接・密閉)を避けること」、「マスク・換気・消毒などを心がけること」、「身体的距離をとること」などに留意することが必要となり、これまでの活動形態の見直しが必要となっています。その結果として、「活動の継続ができたとしても縮小している」状況や、「活動を休止・中止をせざるを得ない」状況も生じています。

新たな地域活動のスタイルを模索し、様々な工夫をしながら、お互いの心の距離やつながりを保てるようにしていく必要があります。

なお、令和2年度に区社協が実施した「新型コロナウイルスに負けるな！地域活動応援プロジェクト」の一環で、コロナ禍での地域活動の工夫等について、活動団体向けアンケートをとりました。このアンケート結果については40ページのコラムを参照してください。



新しい生活様式

新型コロナウイルス感染症拡大のため、新しい生活様式に対応した活動が求められるようになりました。地域では、これまでの活動を今一度見つめ直し、どのようにしたら継続できるかを考え、工夫をしながら取組を進めています。

その結果、これまでとは違い、顔を合わせる機会が減ってしまう活動もありますが、オンラインでつながることなどで自宅にいながらも様々な活動ができるようになりました。今後も、様々な工夫をしながら、地域にとって必要な活動が継続できるよう、引き続き検討や取組を進めていくことが大切です。

緑区での活動事例～こんな取組が進みました!～

オンライン等を活用した取組

- ・地域ケアプラザでの自主事業を動画で配信
(健康体操、音楽など)
- ・地域ケアプラザで行う健康相談・法律相談等を
オンラインで実施
- ・ウェブ会議システムを活用した会議の開催
- ・SNSによる情報発信の工夫
- ・高齢者向けスマホ講座の開催 など



▲ ウェブ会議の様子



▲ オンライン講座の様子

その他の取組

- ・飲食を伴う活動は手作りの調理は止め、既製品の配食に切り替えて実施
- ・手紙交換を通じた多世代交流 など



みんなで取り組む「ささえ愛プラン」

～自助・共助・公助の考え方について～

地域福祉保健計画は、地域住民や福祉保健等の関係団体、行政、社会福祉協議会、地域ケアプラザ等が協働で取り組む計画です。

計画の推進においては、個人や家族でできることは自分たちで取り組む「自助」、ひとりでは解決できないことを地域でお互いに助け合う「共助」、行政等の公的機関でなければ解決できない問題に取り組む「公助」が相互に連携・協力し、それぞれを組み合わせながら、生活課題や地域課題の解決に向けた取組を進めていくことが重要です。

